

令和7年度事業報告

I 公益目的事業の実施状況

1. 概要

スポーツ安全保険の加入者数は、学童保育、中学校部活動地域展開での加入者増や大規模競技大会ボランティアの加入もあり、前年度より 50,532 人増(+0.7%)の 7,790,578 人となった。

加入区分別では子どもの区分(A1・AW)で約 5.7 万人増加して全体の加入者数増を牽引した。

スポーツ活動等に対する普及振興事業のうち、普及奨励助成事業については、対象とする活動の範囲を拡大し、令和7年度は計 243 活動に助成した。

2. 補償事業

(1) スポーツ安全保険等の加入状況

① スポーツ安全保険の契約締結と加入受付処理

令和7年度スポーツ安全保険に関する契約を、引き受け損害保険会社(8社)と令和7年4月1日に締結した。年間を通じて加入受付処理を行い、以下の通りの加入状況となった。

〈令和7年度スポーツ安全保険の加入状況〉

区 分		令和7年度	前年度	差引増減	
子 ど も		A1	4,490,003	4,427,909	+62,094
		AW	156,465	161,071	△4,606
大 人	文化活動等	A2	349,508	349,014	+494
	スポーツ活動 (64 歳以下)	C	2,164,580	2,165,537	△957
		CW	6,523	5,515	+1,008
	スポーツ活動 (65 歳以上)	B	618,138	626,128	△4,307
		BW	1,657	1,461	+196
全 年 齢		D	3,704	3,411	+293
合 計 (人)		7,790,578	7,740,046	+50,532	
団体数 (団体)		216,428	218,677	△2,249	

② スポーツ・文化法人責任保険の契約締結と加入受付処理

令和7年度スポーツ・文化法人責任保険に関する契約を引き受け損害保険会社(8社)と令和7年4月1日に締結した。年間を通じて加入受付を行い、令和7年度は 417 法人(前年度対比 19 法人増)が加入した。

(2) スポーツ安全保険の普及促進等

① 中学校部活動地域展開への対応

各自治体における地域展開の進捗に適切に対応し、補償の漏れが発生しないようスポーツ安全保険の活用提案を行ったほか、市区町村向けに Web 説明会(令和 8 年 1 月 30 日、249 自治体が参加)の実施やスポーツ庁主催の産官学連携フォーラムへの出展(令和 7 年 8 月 25 日)を行った。また、スポーツ普及奨励助成事業(中学校等の放課後活動)との連携を行った。

② 普及促進資料の作成、配布

スポーツ安全保険のあらまし、しおり、ポスター、チラシ(中学校部活動地域展開、放課後児童クラブ等)等の普及促進資料を作成のうえ、全国の各加入団体・関係団体に配布したほか、公設体育施設や公民館等に備え付け、掲示を行った。作成物には QR コードを貼付し、Web での参照を誘導した。

③ Web による普及広報

普及広報の主たる媒体を Web とし、協会ホームページや各 SNS の公式アカウントを通じたタイムリーな情報提供を行った。また、関係団体 Web サイトへのバナー広告や新年度加入手続き時における Web 広告を実施し、認知度向上を図った。

④ 各関係団体を通じた普及広報

以下団体等を通じ、スポーツ安全保険等の普及促進の広報や説明会を実施した。

- ・公益財団法人日本スポーツ協会
- ・公益社団法人全国スポーツ推進委員連合
- ・公益財団法人日本レクリエーション協会
- ・公益財団法人日本国際教育支援協会
- ・各都道府県スポーツ協会

3. スポーツ等活動の安全指導及び事故防止に係る事業

(1) 「第8回ジュニアスポーツフォーラム」の開催

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団及び日本スポーツ法学会と共催で、今後のジュニアスポーツ及び生涯スポーツの推進、ジュニア期のスポーツとその指導者の在り方等について、令和 7 年 6 月 15 日にフォーラムを開催した。

(223 名(オンライン受講含む。)参加)

(2) 総合型地域スポーツクラブ連携支援

中学校部活動地域展開における総合型地域スポーツクラブの役割を念頭に、以下の事業を実施した。

① リスクマネジメントセミナーの実施

「スポーツリスクマネジメントセミナー～学校部活動の地域展開において地域スポーツクラブに求められることー保護者との関わりに焦点を当ててー」と題した Web セミナーを、令和 7 年 12 月 9 日に実施した。本セミナーは、地域クラブが円滑な連携関係を築きつつ、

健全な運営を行うために必要な知識と視点を提供し、特に「保護者」に焦点を当て、保護者が子どもを安心して預けられるよう、安全管理や指導者の質に関する不安の解消を図るとともに、クラブが抱える課題の解決に繋がるための情報提供を行い、併せてスポーツ安全保険の説明を行った。(346名参加)

② 総合型クラブ次世代経営者向けワークショップの開催

新たな取組として、総合型クラブ次世代経営者向けワークショップを、令和8年1月30日に東京で、2月6日に広島でそれぞれ開催し、合計48名が参加した。本ワークショップは総合型クラブに所属する次世代経営者を対象に、対象クラブのマネジメントや総合型クラブ全体を通じた「人材の確保・育成」の課題、今後の自身のクラブへの関わり方について考える機会を設けることで、総合型クラブが持続可能な運営を行う上で必要な知識を身に付け、現場での活動に反映するためのきっかけとすることを目的としたものであり、当日は活発な議論が行われた。

(3) 安全指導・事故防止に係るコンテンツ等の制作、配信

スポーツ活動等における安全・事故防止に関するコンテンツである「今日からできるスポーツセイフティー教室」等のシリーズを引き続き制作し、WebサイトやSNSにて継続的に発信を行った。

また、スポーツ種目別に提供している外傷・障害予防ガイドにおいて、新たな種目としてバレーボールを追加した。

スポーツ安全保険加入者専用のチームアプリである「スポあんアプリ」については、コンテンツの充実を図るとともに、特にニーズが大きい部活動地域展開を担う地域クラブへの普及を念頭に自治体等への積極的な周知を行った。

学童保育向けにはICT化による業務効率化を進めることで学童保育の質を高めるべく、学童の現場においてアプリ等のICT導入のメリット等を説明する動画を制作し、スポあんアプリの概要を紹介する動画と併せて、全国の自治体へ配布するとともにWebでの広報を行った。

4. スポーツ活動等に対する普及振興事業

(1) 「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2026」の開催

生涯スポーツの振興を目的とした「生涯スポーツ・体力づくり全国会議 2026」をスポーツ庁及び生涯スポーツ・体力づくり全国会議実行委員会との共催により令和8年2月10日に栃木県宇都宮市にて開催した。(スポーツ指導者等438名参加)

(2) スポーツ活動等普及奨励助成事業

中学校部活動地域展開や大学スポーツ活動等への助成事業に加え、障害者や都道府県のスポーツ活動支援の分野を新設するとともに、申請手続き等を簡素化するため助成事業支援システム(Graain)を導入し申請団体の負担軽減を図った。

令和7年度は、荒天等のため中止となった3活動を除く243活動に対し、149,893,018円を助成した。

- ① スポーツ活動への助成(助成数:113)
- ・スポーツ活動活性化モデル事業(新規)
社会の変化や状況に応じたスポーツ活動やその仕組みを開発・振興するためのモデルとなる活動
 - ・スポーツ活動普及事業(名称変更)
全国、ブロック又は県内全域規模で実施するスポーツ活動(障害者のスポーツ活動を含む)の振興に資する活動
 - ・地域スポーツ振興事業(新規)
都道府県スポーツ協会が域内の人々を対象に行う地域スポーツの振興に資する活動
- ② 文化活動、社会教育活動への助成(助成数:27)
全国、ブロック又は県内単位で実施する文化活動、社会教育活動の振興に資する活動
- ③ 中学校等の放課後活動への助成(助成数:44)
- ・放課後活動振興モデル事業
国及び地方公共団体の政策等を踏まえ、地方公共団体と小・中学校及び関係団体等とが連携・協力して、部活動地域展開等放課後活動を先導的・計画的に推進するためのモデルとなる活動
 - ・中学校部活動地域連携・移行普及事業
中学校部活動地域展開に向けて、小・中学生が各地域で多様な活動に親しむ機会を提供する活動
- ④ 大学におけるスポーツ活動・文化活動振興への助成(助成数:51)
- ・地域スポーツ・文化活動振興モデル拠点事業
国及び地方公共団体の政策等を踏まえ、大学単独又は地方公共団体及び関係機関等と連携・協力して、地域における各年齢層のスポーツ実施率の向上や文化活動への参加促進に資するモデルとなる活動
 - ・大学サークル活動等支援事業
大学生が大学の各種公認サークル等において、安全にスポーツ活動、文化活動へ参加できる機会を提供する活動
- ⑤ 大学災害ボランティア活動支援事業(助成数:8)
大学が組織的に災害救助法に適用された適用地域や当該地域の被災者への支援活動等として行うボランティア活動

(3) fun sport nexus の開催

改正スポーツ基本法や部活動地域展開に関する国の動向を踏まえ、当協会の強みと実績を活かした新たなスポーツの価値、文化創造の普及・振興の機会として、助成事業実施団体等と連携・協力し、「楽しむ」「つながる」「ひろがる」をコンセプトに、令和8年3月24日～25日に国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に開催した。(1,061名参加)

II 運営体制の充実を図るための取り組み

1.公益法人内部における規範

「個人情報保護方針」、「個人情報管理規則」の制定・運用により多くの個人情報を取り扱う

組織として、協会内役職員・業務委託先などリスク管理に努めている。

2.法人運営における具体的取組み

- ① 適切な法人運営を行うため、理事会のほか、役員会(代表理事、業務執行理事)を開催している。なお、役員会には事務局長等も同席をして協議を行っている。
- ② 助成事業については、外部有識者で構成される助成事業審査委員会を設置し適切な審議を経て、決定している。
- ③ 法人運営、会計処理関連の外部セミナーを定期的に受講し、法令に準拠した法人運営に努めている。なお、受講後は協会内部(幹部会・部内会議)で情報共有を図り周知徹底するよう依頼している。
- ④ より適切な法人運営を行うために、定款をはじめとする各種規程の整備を行った。

Ⅲ 事業報告の附属明細書

令和7年事業年度においては、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しておりません。